

# 告 示

埼玉県公安委員会告示第237号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定により認定した者から、  
運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項  
の規定に基づく変更の届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成27年11月17日

埼玉県公安委員会委員長 阿 部 理 一 郎

| 施設の名称         | 変更事項   | 変更前   | 変更後   |
|---------------|--------|-------|-------|
| 深谷自動車教習所      | 代表者の氏名 | 田中 明  | 加藤 努  |
| レインボーモータースクール | 代表者の氏名 | 永田 春記 | 佐竹 正規 |
| 埼玉県自動車学校      | 代表者の氏名 | 鈴木 美孝 | 金子 展明 |
| 東松山自動車学校      |        |       |       |